

不明な点は
問い合わせを

市民税課からのお知らせ

【市民税・県民税に関する証明書の発行について】

令和2年度（令和元年中の所得分）の市民税・県民税の「所得・課税証明書」を6月10日（水）から発行します。

申請の際には、申請者本人（窓口に来た人）の本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）を持参してください。なお、代理人（同居の親族を除く）が申請する場合は、委任状または同意書が必要です。

▼**交付窓口** 市民税課（市役所2階）／市民課（市役所1階、総合窓口）／総合行政窓口（駅前町、ヒロロ3階）／岩木・相馬総合支所民生課／市民課城東分室（末広4丁目、総合学習センター内）／各出張所

▼**受付時間** 平日の午前8時30分～午後5時
※総合行政窓口＝平日…午前8時30分～午後7時
／土・日曜日、祝日…午前8時30分～午後5時

▼**手数料** 1通＝300円

【市民税・県民税納税／税額決定通知書の送付について】

市民税・県民税が課税となる人へ、新年度の市民税・県民税納税／税額決定通知書を6月10日（水）に発送します。

なお、市民税・県民税が給与から天引きされる人は、勤務先から特別徴収税額の決定通知書が配布されます（勤務先には5月19日に発送）。

問い合わせの際は通知書番号を確認しますので、通知書を用意の上、ご連絡ください。

【公的年金等からの天引き（年金特別徴収）】

4月1日現在65歳以上で公的年金等を受給している人は、原則、公的年金等にかかる市民税・県民税が公的年金等から天引き（年金特別徴収）されます。今年度から特別徴収が始まる人（昨年度に特別徴収が中止になり、今年度から再開する人も含む）は、今年度の市民税・県民税の2分の1を納付書で納めることとなります（普通徴収）。残る2分の1は10月、12月、翌年2月の公的年金等から天引きされます。

【新型コロナウイルス感染症による影響について】

国税庁が所得税の確定申告期間を延長していることにより、3月17日以降に提出された確定申告書の内容が、第1期の課税に反映されない場合があります。その場合は第2期以降での課税、または税額変更の処理を行い、対象の人へ通知書によりお知らせしますのでご了承ください。

また、所得・課税証明書についても同様に、確定申告書の内容が反映されない場合があります。所得・課税証明書を窓口で取得する際には、窓口にてご自身で内容をご確認の上、取得してください。

■**問い合わせ先** 所得・課税証明書について…市民税課諸税係（☎35-1117）／給与特別徴収、年金特別徴収について…市民税課市民税第一係（☎40-7024）／市民税・県民税、普通徴収について…市民税課市民税第二・第三係（☎40-7025、40-7026）

今年は郵送で提出
してください

児童手当の現況届は郵送で提出を

児童手当を受給している人は、毎年6月1日時点の児童の養育状況などを記入した「現況届」の提出が必要です。提出が必要な人（職場で手続きが必要な公務員は除く）へは5月末に書類を送付しています。

提出がない場合は、手当を受給できなくなりますので、忘れずに提出してください。なお、今年は新型コロナウイルス感染防止のため、郵送により提出していただきます。

▼**提出期限** 6月30日（火・必着）



▼**提出方法** 郵送（同封している返信用封筒をご利用ください）

■**問い合わせ先** こども家庭課家庭給付係（市役所1階、☎40-7039）

あなたの力を
市政のために

会計年度任用職員（専任面接員）募集

▼**雇用期間** 8月1日～翌年3月31日（更新あり）

▼**勤務時間** 午前8時30分～午後5時のうち6時間（週30時間勤務）

▼**勤務場所** 生活福祉課

▼**業務内容** 生活保護に関する相談業務

▼**応募資格** 次のいずれかに該当する人

①社会福祉主事の任用資格を有し、社会福祉行政もしくは社会福祉施設などでの相談業務の実務経験が3年以上ある人

②社会福祉士もしくは精神保健福祉士有資格者

で、福祉に関する相談業務の実務経験が1年以上ある人

▼**応募資格** 市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真を添付の上、郵送または持参してください（受け付けは平日の午前8時30分～午後5時）。※募集要項など詳しくは市ホームページを確認するかお問い合わせください。

■**問い合わせ・申込先** 生活福祉課（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所1階、☎35-1111〈内線518〉）

お出かけシニアパス

2次募集
受け付け開始！

「お出かけシニアパス」は、パスを見せることで、市内であれば路線バスや弘南鉄道大鰐線、乗合タクシーをどこまで乗っても1乗車100円で利用できるもので、高齢者世代の支援と公共交通の利用促進などを目的に実施しています。2次募集を受け付けますので、希望する人は申し込み方法を確認の上、申し込みください。

▼**対象** 70歳以上（4月1日現在）の市民＝120人程度

▼**運賃** 1乗車＝100円

▼**対象路線** 路線バス、弘南鉄道大鰐線、乗合タクシー（相馬、石川、堀越、鳥井野、小友、笹館、福村新里の各地区線）
※乗降場所が市内の場合に限る。青森空港線、岩木スカイラインシャトルバスを除く。

▼**購入料** 5,000円

▼**有効期限** 令和3年3月31日

▼**申し込み方法**

①住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号・運転経歴証明書の有無・運転免許返納予定の有無を便せんなどに記入し、身分証明書（健康保険

証など）の写しと一緒に、地域交通課（〒036-8551、上白銀町1の1）へ郵送してください。※応募者多数の場合は抽選で決定し、当選者には7月上旬に書面で通知します。

②市から送られてきた購入引換書、証明写真（縦32mm×横25mm）、購入料5,000円を弘南バス弘前バスターミナル（駅前3丁目）窓口を持っていくと「お出かけシニアパス」が購入できます。

▼**優先購入** 以下の人は優先的に購入できます。①運転免許証を自主返納した人（過去に運転免許証自主返納による優遇措置を受けたことがない人）／②7月末までに運転免許自主返納を予定している人

※運転免許自主返納者の優先購入には、申し込みの際に、運転経歴証明書（運転免許証を自主返納する際に運転免許試験場等で発行）の写しの提出が必要です。

▼**申し込み締め切り** 6月26日（金・必着）

■**問い合わせ・申込先** 地域交通課（☎35-1102）

